

ねりまユニオン

編集発行：練馬ユニオン編集委員会
連絡先：練馬区 練馬1-16-16-101
サポートねりま内
TEL 03-3994-2088
E-mail：support@nerimaunion.org
HP：www.nerimaunion.or/

8時間働けば生活できる賃金を 8時間働けば暮らせる社会を！

年頭のごあいさつ

新しい年が明けました。7年8カ月の安倍政権は終わりましたが、新たに発足した菅政権は、自助や自己責任押し付けの「安倍政治の継承」をはかろうとしています。本年は総選挙が行われます。自公の一強政治を終わらせる、市民と野党の共闘で政権交代を実現しなければなりません。

去年はコロナに始まりコロナに終わった年でした。政府は、昨年末GoToトラベルの全国一時中止を発表しましたが遅きに失した判断です。コロナ感染拡大は爆発的に増え続け、1月8日1都3県に緊急事態宣言が再発令されました。大幅に私権が制約されることには注意を払わなければなりません。大規模倒産、解雇、雇止めが近づいており、リーマンショックをも超える事態となることが予想されます。すでに昨年末、厚労省発表ではコロナ解雇者8万人を超え、休業と合わせると200万人以上の労働者が厳しい生活を余儀なくされています。仕事や住まいをなくした人の年越しを支援しようと、全労協はじめ労働三団体、労働弁護団、反貧困ネットワークなどが、新宿区大久保公園で「年越し支援・コロナ相談村」を開設し、労働相談・生活相談を受け付け、生活支援や食料の配給など行いました。今回は製造業、派遣労働者に限らず多くの業種、年代、地域も限定されていない、非正規だけでなくあらゆる雇用形態に波及しているとみられています。

練馬ユニオンも練馬駅頭宣伝を行いながら労働相談窓口を開設していますが、相談件数は限られています。今後コロナ禍で予想される労働相談にしっかり対応できる体制強化が求められています。

長期となっているシルバーハートの闘いは、昨年11月25日東京地裁判決が言い渡されました。会社側の債務不存在確認請求は却下され、我々の主張のうち一部は認められましたが、納得できる判決内容ではありません。会社側は一審判決を不服として控訴し闘いの場は高裁に移ります。今後とも皆さまのご支援をよろしくお願いします。

コロナ禍の中で迎える21春闘は、例年とは異なる様相を呈し様々な制約に直面するだろうと思われます。すでに経団連は企業業績の悪化の見通しを受けて、賃上げは困難との考えを明らかにしています。今月の厚労省発表によると実質賃金は、ボーナスの大幅減額が影響し9カ月連続のマイナスとなっています。労働組合の目標は、残業なしで安心して生活できる賃金です。どんな状況下であろうと生活改善要求は勝ち取らなければなりません。全国の働く仲間、全労協の仲間とともに「8時間働けば生活できる賃金を！8時間働けば暮らせる社会を！コロナを口実にした解雇・賃下げを許すな！」をスローガンに闘っていきましょう。

（練馬地域ユニオン委員長 奥山信義）

会社の訴え却下

大幅なシフト削減は違法と認められる

シルバーハート訴訟、地裁判決から高裁の闘いへ

シルバーハートの裁判は2020年11月25日、東京地裁で判決が言い渡されました。会社側の債務不存在確認請求は却下。稲本組合員の主張のうち、2017年9月、10月の不当な勤務時間削減について、「シフトによる」の契約書があっても、「合理的な理由なくシフトを大幅に削減した場合には、シフトの決定権限の濫用に当たり違法となり得る」として未払い賃金の支払いを命じました。給与から控除された振込手数料の返還請求も認められました。会社は判決を不服として控訴、闘いの場は東京高裁へと移りました。練馬ユニオンは2020年12月16日に社前行動を行い、団結して最後まで闘い抜く決意を示しました。

この訴訟は会社側が、労働者の正当な権利である街宣活動をやめさせようとして、次の債務が会社に存在しないことの確認を求めたものです。①週3日・一日8時間・計週24時間の労務提供、介護事業所限定の労務提供②介護職限定の労務提供③給与振込手数料の支払い④週24時間に満たない週の休業手当の支払いなどの7項目です。これに対し、稲本組合員は未払い賃金請求の反訴で対抗し、2年8ヶ月法廷闘争を続けてきました。

勤務時間に関して、労働者は唯一の生計の手段である賃金の見通しが立たない契約を結ぶことはあり得ず、入社時に週3日・計24時間の約束があったと稲本組合員は主張し、当初2年間は約束通りの勤務実績がありました。しかし判決では、契約書に「シフトによる」としか記載がないことから、稲本組合員の主張は認められませんでした。

職種、就労場所については、入社時に児童デイサービスがあることの説明さえなく、稲本組合員は介護職として採用されました。児童デイは学校がある時期は半日勤務しかなく、契約書の「一日8時間」の条件を満たさないにもかかわらず、契約書の就労場所の欄は「各事業所」とあり、業務内容は空欄となっていることを主な理由に、職種限定ではないとする判断です。いずれも、契約書に多少の不備があろうとも、生活のために職に就かざるを得ない労働者の弱い立場を考慮しない判決で納得できるものではありません。

不当な勤務時間削減については、2017年5月～7月に13日～15日のシフトが入っていたのを、9月に1日、10月に0日に大幅に削減したのは、会社のシフト決定権限の濫用と認めました。しかし、8月は当初17日入っていたのが、直前で5日に減らされたのに、「一定の時間が確保されている」として濫用には当たらないとしました。更に11月以降3年間も0日が続いているのは、稲本組合員が児童デイに不当配転されたことに対する抗議のため、児童デイ勤務に応じないと表明したことを理由に、シフトを組むことができなくなったためという会社の主張通りの判断で、組合としては到底認めることのできないものです。

練馬ユニオンは稲本組合員と共に、非正規雇用労働者の権利を守るため、地裁で認められた抗議行動を中心に団結して闘い抜いていきます。今後ともご支援をお願いいたします。

日本航空（JAL） 不当解雇撤回闘争を支援する

東京北部集会

2020年11月26日「JAL不当解雇撤回闘争を支援する東京北部集会」が、JAL不当解雇撤回闘争を支援する東京北部集会実行委員会により、練馬区立ココネリ3階ホールで開催されました。集会は毎日新聞記者である東海林智さんの「新型コロナ禍の雇用情勢JAL争議の今日的意義を考える」をテーマとする講演を中心に開催されました。

集会実行委員会は東京北部地域と練馬区の労働団体中心に地域の労働組合、市民団体、政党に呼びかけ開催されました。コロナ対策として300名入る大きな会場を選び、120名の参加者があり成功裏に終わりました。

東海林さんの講演は、JAL争議は雇用責任を迫及している争議である。「人を雇うルールがあるのだから、人として扱い勝手に解雇するな」「労働者はモノではない。労働者として扱え」「誇りを奪うな」と正面から掲げて闘っている争議である。多くの仲間がJAL争議の結果を見ている。苦しい闘いをしている人も、この争議が勝った時に「自分達も勝てるかもしれない。おかしい事はおかしいと声を上げる事は間違っていない」と、労働者を励ます誇り高い争議である。厳しい

闘いだが、前を向いて誇り高く闘っていこう。心からの連帯をこめ共に頑張ろうと締めくくりました。

講演に続いて内田客乗団長から、「一生消えない傷を残した解雇。いかに必要のない解雇であったかが鮮明になった10年。尊厳と誇りを回復したいと闘って来た」「年内解決を迎える状況を作って行きたい。力いっぱい頑張るのでご支援をお願いしたい」と訴えました。

斎藤乗員副団長からは、「解雇されて労働組合の大切さ・有難さを知った」「10年近く闘ってこれたのは、理不尽な解雇は絶対許せないという気持ちと、皆さんからの支援のおかげだと思っている。この北部集会で更にパワーを貰った。明日からまた年内解決を目指して頑張る」と訴えました。

集会終盤には参加のJAL争議団全員が前方に並び中、集会の決議文が採択され、早期解決を誓う元気な集会でした。会場カンパも集められ、争議団に手渡されました。

（資料出所 JAL闘争団ニュースより）



こまめに運動のすすめ

糖尿病のリスク

日本では成人の4人に1人が糖尿病、もしくはその予備軍と診断されていることを、ご存知でしょうか。

今回は、なぜ、糖尿病を発症してしまうのか生活習慣病とも呼ばれる、この病気の危険性や予防、改善方法について取り上げていきたいと思います。

まず、食事をするときに一時的に血糖値が上昇しますが、膵臓から分泌されるインスリンというホルモンにより、血糖値が正常に保たれるようになっています。しかし、そのインスリンの分泌量が少なくなったり、分泌されてもうまく働かなくなったりすることで、血糖値が高い状態が続いてしまうのが、糖尿病です。糖尿病には大きく1型糖尿病と2型糖尿病に分かれており、1型糖尿病は突発性もしくは免疫不全によって膵臓のインスリンを出す細胞（β細胞）が壊され、インスリンがほとんど、または全く分泌されず、血糖値が高くなり発症してしまいます。1型糖尿病の発症原因は正確には分かかっていませんが、2型糖尿病は主に中高年に発症が多く、食べ過ぎや運動不足、ストレスなどが大きな要因となり、膵臓の働きが低下することで発症します。これは生活習慣が深く関係しており、糖尿病患者の55%はこの2型糖尿病とされ、高血圧や脂質異常症と並び生活習慣病の一つとされています。

糖尿病の初期症状はほとんど無く、早期発見が難しいとされています。悪化するとうるがけ、さらさらとした尿、疲れやすい、体重が減るといった症状がみられ、さらに慢性化してしまうと、糖尿病網膜症や糖尿病腎症などの合併症を引き起こすだけでなく、高血糖状態が続くことで血管がもろくなり、心筋梗塞や脳梗塞などになり、命を落とすこともあります。

そこで糖尿病の予防、改善に役立つ法として注目されているのが、運動です。筋力トレーニングなどのレジスタンス運動や有酸素運動を週に3回の頻度行うことで、2型糖尿病の発症が40%程度低下する事や血中の糖を代謝する機能の保持または向上させるという研究結果が出てきていて、病院でも食事指導とともに運動療法はスタンダードになってきているようです。外出が減り、活動量が低下している方が多いコロナ禍ですが、年の初め、階段の昇降運動やスクワットなどの筋トレ、近所をウォーキングしたりジョギングしたりと、工夫をしながら運動を行い、糖尿病の予防、改善、健康づくりを意識した生活習慣をスタートしてみても良いでしょう。

特定非営利活動法人 ヘルスプランニング

《時事》

- ・ しらけ鳥飛ばすが総理墓穴掘る
- ・ 苛々いらいらつゝが募り統制ファッショ呼ぶ
- ・ GOTOは渡りに船とコロナ乗る

（緊急事態宣言を待望？）

- ・ 藻場返せ ジュゴンと叫ぶカヌー漕ぐ
- ・ 核のゴミ 口尖ながらすブリヒラメ
- ・ お手のもの隠蔽改ざん 原子力
- ・ 看護師が足りぬ足らぬと今更に
- ・ 高齢者労わる様に邪険にす
- ・ お白洲も付度するか特捜部

（辺野古沖ジュゴンの鳴き声確認）
 （住民投票を拒否した寿都町に）
 （原燃に立ち入り調査）
 （病院と保健所合理化のツケ）
 （GOTO除外。健保二割負担）
 （前夜祭補填は略式起訴？）

《非正規》

- ・ 投げ出され露頭生き抜くキリギリス
- ・ 蟻んこよ下剋上なき土に死す
- ・ ボーナス日 明細破る独楽鼠こまねずみ
- ・ お握りの真ん中に結い 赤い種

【スガ政治を許さない】

☆ 11・3憲法集会（国会前）

* 編集部では短歌・俳句・詩・川柳などの投稿をお待ちしています。



練馬版	
おとしがき	
	『すなふきん』
（作：練馬ユニオン 齊藤明男）	
川柳自選拾遺集 ⑪	

2020年11月26日 JAL北部集会



東海林 智さん



JAL闘争団